

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：12608

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26820213

研究課題名(和文)人口減少下におけるコンパクトシティ実現のための都市計画史研究

研究課題名(英文) A study on urban planning history to realize compact city under declining population

研究代表者

真田 純子 (SANADA, Junko)

東京工業大学・環境・社会理工学院・准教授

研究者番号：60452653

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：人口減少社会において重要となったコンパクトシティは、さまざまな要素を含んでおり複雑化している。そのような状況の中、各都市は自らの都市の将来像を描き、実現していく必要がある。かつ法制度は、人口減少化における制度に適合したものになる必要がある。そのため本研究は1)法定都市計画の起源となる考え方、2)戦前期における災害危険度を考慮した都市計画、3)都市の理想像を描く視点の変化、4)都市の発展を前提とした現行都市計画制度の課題について分析を行い、人口減少下において多様な概念を含んだコンパクトシティの実現に向けた基礎的知見を得ることを目的としている。

研究成果の概要(英文)：Compact city, which became important in population declining society, has various elements and is complicated. Under such circumstances, each city needs to draw and realize the future image of his city. And the legal system needs to be adapted to the system of population declining. Therefore, this research analyzes the following 4 points. 1) The way of thinking that is the origin of legal urban planning. 2) Urban planning considering disaster risk in prewar period. 3) Changes in the viewpoint of drawing the ideal image of the city. 4) Issues of current urban planning system on the premise of urban development. By doing these researches, I aimed to obtain basic knowledge for realizing compact city including various concepts under the declining population.

研究分野：都市形成史

キーワード：都市計画 コンパクトシティ 路線的商業地域

### 1. 研究開始当初の背景

人口減少や高齢化にともない、都市が縮小する時代に突入した。これにあわせ環境や交通弱者に配慮した公共交通の充実、公共サービスコストの縮減などのため、国土交通省社会資本整備審議会が集約型都市構造について議論されるなどコンパクトシティの重要性が認識されつつある。

現在コンパクトシティの定義については、面積的に集約した都市、低炭素社会など、様々な考え方があつた。さらに2011年の東日本大震災をきっかけに、災害危険度の高い土地の利用度を下げながら都市を再編するという防災の観点もコンパクトシティに加わってきていると言える。

このように、コンパクトシティの概念は複雑化しており、各都市の実情に合わせたコンパクトシティを実現するには、それぞれの都市において自らが都市の将来像を描くこと、およびその法的基盤を整備することが重要であると考えられる。

しかしながら、例えば徳島市のように中心市街地の活性化政策に力をいれながら、新たに整備する外環状道路沿いの低平地を住居系用途から近隣商業地域に変更するなどちぐはぐな政策が採られ、コンパクトシティに向けた都市の将来像を描けていない都市も存在する。

### 2. 研究の目的

3カ年の研究期間で、これまで代表者が進めてきた「都市の大きさ」に関する都市計画の実態分析を継続して進めるとともに、複雑化したコンパクトシティの概念に対応するため「防災」「都市の理想像を描く力」を新たな視点として加え、下記の5点を明らかにすることを目標とした。

1) 初期の都市計画において、路線型商業地域を採用した理由、その変遷を明らかにする。

2) 初期の法定都市計画における都市計画区域の設定範囲設定の実態を明らかにする。

3) 太田謙吉の都市計画理論、およびその実現について明らかにする。

4) 都市計画の教科書や専門誌を分析し、語られる内容の変化を明らかにする。

5) いち早く都市が縮小した都市における都市再生と都市計画制度との不整合を明らかにする。

### 3. 研究の方法

1) 初期の都市計画において、路線型商業地域を採用した理由、その変遷

これまでの研究で、全国的に路線型商業地域が広く採用されていたことがわかったが、その理由までは明らかに出来ていない。より詳細に理由や経緯を明らかにするため、高松や今治など一般的な理由、指定を行った都市、決定理由が特徴的な岐阜、後期の指定で「統制ある発展」のためとされた飾磨、室積など数カ所の都市を取り上げ、各都市計画委員会

の議事録を分析する。また、内務省からの派遣委員等、主導的な立場にあつた人物の他での言説も分析するため、当時の都市計画専門誌、著作を参照する。

2) 初期の法定都市計画における都市計画区域の設定範囲設定の実態

都市計画区域の設定範囲を既存市街地、予想人口、地形・地物等との関連から分析する。用いる資料は、国立公文書館等に残された内務省都市計画地方委員会の図面資料および都市計画決定資料とする。路線型商業地域の研究において、1941年ごろから「統制ある発展」が言われるようになったため、予想人口の縮小がみられる可能性もある。そのため、これを時系列的にみて、変遷を明らかにする。

また、設定範囲の分析にあつては、予想人口の他、既存市街地との関係、地形・地物、洪水等の災害への言及についても着目する。計画決定以前の都市構造、市街化の状況把握にあつては、以下の資料を用いる。

・都市計画決定以前に作られた地形図(多くの地方都市では1/50000しかないと思われる。)

・昭和10年代に日本陸軍が撮影した空中写真(一部の地域のみ)

・1947-1948年に米軍が撮影した空中写真(計画決定後のものなので、参考程度に使用する。)

3) 太田謙吉の都市計画理論、およびその実現

太田謙吉は内務省の技師であつたが、途中、神奈川県にも籍をおいて神奈川県風の致地区、公園等の都市計画を作成した。太田謙吉の都市計画思想を分析するため、彼の活躍した1930年代から1940年代にかけての言説を分析する。

用いる記事は、「緑地片々」(1938年)、「地方計画と緑地」(1939年)など「都市公論」や「公園緑地」などの当時の専門誌に寄せた記事とする。

また、神奈川県在籍時代に計画決定した湘南海岸公園(1937年)や多摩風致地区(1935年)については、戦後の記事「緑地帯の構想」(1946年・土木技術)で、防災を考慮した計画であつたと語っている。研究においては、リアルタイムの議論およびその裏付けとなる情報を調査するため、下記の資料を用いる。

・計画神奈川県地方委員会の議事録(計画策定時のリアルタイムの理念、都市計画委員会での議論を明らかにするため)

・当該地域の地形図(当時の土地利用および地形を知るため。この地域は都市のため、戦前期の地形図でも1/10000の図面が作成されており、微地形を確認することも可能である。)

・市史をはじめとする地域の歴史がわかる資料(実際の災害の歴史を確認するため)

4) 都市計画の教科書や専門誌の分析  
戦前期から1960年代における都市の大きさに関する議論の根本には、都市をひとつの有

機体ととらえ、それがどうあるべきかという視点が存在していた。都市の抱える課題が複雑化し、かつ地方分権が進んできた現在、各都市において実情にあわせたコンパクトシティを構想するには、都市の理想像を語ることのできる専門家の育成が急務である。しかし、土木学会計画学研究委員会で土木計画について再考する動きが見られるなど、現状では、都市計画制度については詳しいが都市について語ることの出来ない専門家が増えていると言われている。

代表者のこれまでの調査では、戦前期の都市計画家たちはその立場の官民にかかわらず、専門誌上で自由に理想の都市像について語り合っていた。また、旧建設省の月刊誌「建設月報」では1970年代に都市計画の理念を語る記事が消えるという大きな変化が起こったことがわかっている。こうした変化とその要因を明らかにすることは、都市の将来像を描く専門家を育てる上で重要であると考え、そのために具体的には以下の調査を行う。

1970年代を中心としたその前後の時代の都市計画の教科書を取り上げ、その内容について、都市全体の話が記述されているか、されているとすればどのように記述されているのかについて分析する。

旧建設省の月刊誌「建設月報」をデータとし、そこで扱われる話の内容について、イ) 著者の意見か/制度、政策の解説か、ロ) 都市全体の構想を意識した記述か/個別の制度、政策にとどまる記述か、などの視点で詳細な分析を行う。

上記の資料は、国会図書館で閲覧するが、については一部を古本等で入手する。

5) その上で都市縮小時代における現行都市計画制度の課題を明らかにするため、縮小した都市を取り上げ、都市計画決定資料、ヒアリングなどを行う。以上から多様な概念を含んだコンパクトシティの実現に向けた基礎的知見をとりまとめる。

#### 4. 研究成果

1) 初期の都市計画において、路線型商業地域を採用した理由、その変遷を明らかにする。都市の拡大に影響したと考えられる路線的商業地域がどのような理由で発案されたのかを、市街地建築物法に至る議論、および最初の路線的商業地域である東京の都市計画用途地域指定にかかる議事録を分析することにより、明らかにした。その結果、路線的商業地域の発案は建築家の内田祥三が住宅地に映画館などを作ることを可能にするために発案したものである可能性が高まった。また、議事録等の分析から、都市内部での暮らしやすさや広幅員街路の見栄えを重視していたこと、そこには都市全体の大きさのコントロールという思想はなかったことが明らかとなった。

2) 初期の法定都市計画における都市計画区域の設定範囲設定の実態を明らかにする。

初期法定都市計画における都市計画区域の設定範囲の設定 国立公文書館に残されている内務省の都市計画認可書類で明らかになった、全国90の都市計画区域(1922年から1932年まで)、統計的な調査によりその計画意図を明らかにしようとした。その結果、中心となる市の面積の大小にかかわらず都市計画区域をある程度の大きさに納めようとしていた可能性があること、その際、標準より小さな都市計画区域では発展の可能性がない傾向にあること、標準より大きな都市計画区域では発展の可能性が明らかなことなど、都市の発展への期待度が都市計画区域の大きさに表れている可能性が示唆された。

3) 太田謙吉の都市計画理論、およびその実現について明らかにする。

太田謙吉の戦前の都市計画思想の解明と神奈川県における風致地区計画、公園計画における実践を読み解き、自然災害や地形に対応した都市計画をおこなっていたことを明らかにした。太田は、緑地を活用することで都市防災をすることを提唱し、実際に計画に携わった多摩川風致地区では、河川の氾濫が起こることが予想されるところを風致地区として指定することで大掛かりな堤防などを用いずに安全な街をつくることを目指した。また、湘南海岸では防砂林のある地区を公園とし、背後の街を守ることを考えた。このように防災の観点から「住むところ」と「緑地として利用するところ」を考える考え方は、グリーンインフラを活用した人口縮小時代のコンパクトシティの在り方として有用な知見であるといえる。

4) 都市計画の教科書や専門誌を分析し、語られる内容の変化を明らかにする。

都市計画の教科書や専門誌の分析 都市がどうあるべきかということが、専門家の卵にどう教育されているのかという見るために、都市計画の教科書の内容を分析した。その結果、旧都市計画法ができた頃から教科書における都市のあるべき姿は、著者の意見ではなく引用文などで示されることが多く、形骸化していったことが明らかとなった。

5) いち早く都市が縮小した都市における都市再生と都市計画制度との不整合を明らかにする。

最初期法定都市計画における都市計画区域の範囲設定の実態 都市計画区域がどのような思想で設定されたかについて調査した。その結果、明確な設定意図は見られなかったが、核となる市と都市計画区域で拡張した部分の市街地としての利用可能面積率をみると拡張部分の方が利用可能面積率が低いことが分かった。その理由は、町村の行政区域界を利用することが手続き上便利であったことが考えられるが、結果的に法の精神である市街化するための土地を都市計画区域に入れるということと矛盾した計画区域となっていたことが明らかとなった。また、ここで山などが都市計画区域に入れられたために、

その後の新都市計画法ではそこが市街化区域になり、開発が進んだという実態があったことも分かった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 2 件)

1) 松長悠太、真田純子：戦前の都市計画区域決定における計画意図について：土木史研究発表会、2015.6.20

2) 武市賢人、真田純子：戦前器都市計画における路線的商業地域の起源：土木史研究発表会、2015.6.20

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

真田 純子 (Junko SANADA)

東京工業大学環境・社会理工学院・准教授

研究者番号：60452653